

令和7年2月1日発行
(2025年)

発行:二本松市議会

編集:議会だより編集委員会



令和7年 初日の出



しめ縄づくり体験 (川崎小学校)



二本松



安達



岩代



東和



小浜の紋付祭り



定例会概要 P.2~3
常任委員会審査報告 P.4
一般質問 P.5~10

市長提出議案34議案

二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について等を可決

令和6年12月定例会では市長提出議案34件を審議し、全議案を原案どおり承認、可決及び同意しました。

■二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について

コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機による市民税・県民税に係る所得・課税証明書及び所得・非課税証明書の交付サービスの開始に伴い、当該証明書の交付手数料を200円と定めたもので、令和7年1月14日から交付サービスが開始されました。

議案第125号

令和6年度一般会計補正予算案を可決

今回の予算補正については、台風第7号及び令和6年8月25日の大雨により被災した施設等の災害復旧に要する経費などを主として計上するとともに、その他の事務事業では、執行経過による変更及び整理等に係る予算補正について措置したもので、原案どおり可決しました。

補正予算の主なもの

○障がい福祉サービス事業における給付費の増	6,552万円
○学童保育所指定管理業務委託料の増	1,263万円
○ふくしまDESTINATIONキャンペーン推進事業費	434万円
○二本松駅南地区整備事業費の増	3,900万円
○安達駅西地区整備事業費の増	2,100万円
○空き家等の実態調査業務委託料	1,699万円
○土木施設単独災害復旧事業費の増	1億4,814万円
○農業用施設単独災害復旧事業費	1億4,750万円
○林業施設単独災害復旧事業費	1,381万円

二本松市教育委員会委員任命の同意

太田 左恵子さん(竹田・再任)

二本松市農業委員会委員任命の同意

安齋 雅由さん(杉田馱子内)

質疑

議案第125号

令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 空家等対策事業の調査手法及び空き家認定の具体的な内容は。

答 市で保有する空家データや水道閉栓情報、行政区からの情報を基に約2,000件を想定して現地調査等を行い、所有者への意向調査を行う。認定は居住の気配を総合的に判断し、判定する。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第104号	財産の取得の追認について	原案可決
第105号	財産の取得の追認について	原案可決
第106号	財産の取得の追認について	原案可決
第107号	財産の取得の追認について	原案可決
第108号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度二本松市一般会計補正予算）	原案承認
第109号	二本松市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第110号	二本松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第111号	二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第112号	二本松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第113号	二本松市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第114号	二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第115号	二本松市名目津温泉条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第116号	二本松市緑地広場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第117号	二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第118号	二本松市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第119号	財産の処分について	原案可決
第120号	工事委託施行協定の変更について	原案可決
第121号	二本松市道の駅「安達」智恵子の里の指定管理者の指定について	原案可決
第122号	二本松市和紙伝承館の指定管理者の指定について	原案可決
第123号	二本松市名目津温泉の指定管理者の指定について	原案可決
第124号	二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について	原案可決
第125号	令和6年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第126号	令和6年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第127号	令和6年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第128号	令和6年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第129号	令和6年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算	原案可決
第130号	令和6年度二本松市小手森財産区特別会計補正予算	原案可決
第131号	令和6年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第132号	令和6年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第133号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第134号	二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第135号	二本松市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第136号	二本松市教育委員会委員任命の同意について	原案同意
第137号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第4号	再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第7号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について	不採択
第8号	二本松市による帯状疱疹ワクチン接種助成に関する請願	不採択
第9号	国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について

問 今回の改正は、コンビニエンスストアの多機能端末機利用による証明書等の交付手数料を200円に統一するものか。また、改正の目的は。

答 住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付手数料が200円であるため、今回新たに追加する税証明についても同額の200円にするものである。また、市民課窓口の混雑解消及び市民の利便性向上につなげることを目的とする。

意見 窓口の混雑を解消し、市民の利便性向上を図ることは評価できる。一方で、多機能端末機利用により、交付1件につき117円の業務委託手数料がかかることから、市の財政負担があることも留意されたい。

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 合併20周年記念事業について、ロゴマークを作成する理由は。また、ロゴマーク公募の応募資格者は。

答 合併20周年の機運を醸成するために作成するものである。また、市内在住者、市内に通勤・通学している者及び市内出身者を予定している。

意見 合併20周年記念事業については、多くの市民や市内出身者が参加できる体制をとりながら、成功に導けるよう努力してほしい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について

問 改正後の利用料金とした根拠は。また、改正後の利用者数についてどのように想定し、対応を検討しているのか。

答 近年の光熱費や物価等の高騰に対応した持続可能な維持管理及び周辺の類似温浴施設の料金も考慮の上、決定した。また、利用者数については、若干の減少が見られるのではないかと考えているが、利用者から好評をいただいているレストランも含めた施設全体で、おもてなしや魅力向上を図りながら、満足いただけるようなサービス提供に努めていく。

意見 市民の方も多く利用する施設であるため、利用料金の増額により利用者が減少しないよう、市及び指定管理者で協議し、より一層対応を検討すべきである。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

二本松市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 今回の改正により、現場の人手不足を解消できるのか。

答 現状では人員を確保できているが、今後、不足する恐れがあることから、柔軟性を持った対応により、体制を確保していく必要がある。

意見 介護人材が不足する中でやむを得ない対応であると感じる。今後の動向を注視したい。

○令和6年度二本松市一般会計補正予算 (障がい福祉サービス事業)

問 訓練等給付費が約7千万円の増額となった理由は。

答 就労支援施設の利用者がここ数年で大幅に増加していることに加え、福祉・介護職員の処遇改善に伴い、報酬の加算項目が増えたため。

意見 障がい者の社会参加と福祉・介護職員の処遇改善につながる適切な措置と評価する。



机上審査の様子

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月9日から11日の3日間にわたって行われ、合計15人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで、読み取っていただきますと録画映像をご覧くださいませ。

[発言順]



加藤 建也

[無所属]

二本松市の財政健全化に向けた施策は 二本松市合併20周年記念事業の実施は

問 住民サービスの維持と財政健全化の両立は。
答 歳入額に見合った予算を計上することが財政安定化を図る上で重要であり、市単独事業を中心に見直しを行うほか、ふるさと納税の推進や市有財産の売却、産業振興や子育て・教育環境の充実に取り組み、人口減少抑制に努め、市税等の収入を確保していく。今後も市民サービスに大きな影響が生じないように対応していくが、止む無く影響が生じる場合には、市民の皆様へ丁寧な説明を行い、ご理解をいた

きながら財政健全化に努めていく。

問 合併20周年記念事業の実施は。
答 合併20周年という特別な年を市民の皆様と一緒に祝いするため、令和7年12月21日に二本松市民会館での開催を予定しており、式典では本市出身の観光大使で世界的なオペラ歌手の樋口達哉さんのリサイタルも予定している。また、20周年のシンボルとして記念ロゴマークデザインを広く公募し、採用された作品や優秀作品を記念式典の中で表彰する予定である。

安達駅周辺道路整備は 消防水利は



高宮 正彦

[真誠会]

問 県道安達停車場線、市道安達駅・福岡線道路整備の進捗状況と完了時期は。

答 県北建設事務所によると、県道安達停車場線の用地取得は約30%進んでおり、引き続き早期取得に努め、早期着工を目指して事業を進めていくとのことである。市道安達駅・福岡線は残りの区間が290mで、全ての用地買収が完了次第、速やかに工事に着手する予定であるが、完了時期は財源確保や用地補償交渉の影響もあり、現時点では明言できない。

問 消火栓や防火水槽の位置をスマートフォンから確認できるアプリを導入する考えは。

答 アプリでは消火栓や防火水槽の位置を確認できるほか、火災状況、各団員の出動状況、火災現場到着時の消防車両位置の表示などが主な機能として備わっており、消防団活動の充実・強化と団員の負担軽減が期待できることから、非常に有用なものとして認識している。今後、機能や費用を精査し、消防団幹部の意見も伺いながら、効果的な活用方法を研究していく。



坂本 和広

〔真誠会〕

空き家や空き地、遊休農地の活用は 二本松市地域公共交通計画は

問 市民の皆様へ空き家や空き地解消のためのセミナーを定期的実施する考えは。

答 空き家や空き地等の問題は所有者個人の問題にとどまらず、景観や環境悪化など地域の深刻な課題と認識している。そのため、土地所有者や地域の方がセミナーを通じて課題を共有し、地域の実情を踏まえた活用方法等を考える契機にもなると考えられるので、研究検討していきたいと考えている。

問 公共交通を使いづらいエリアへの対策は。

答 二本松地域では「路線バス」と「ようたすカー」を運行しているが、今後は路線バスの運行経路の変更や「ようたすカー」に替えて「デマンドタクシー」を導入する予定である。

問 免許返納者増加に対応する公共交通体系構築についての見解は。

答 地域の公共交通網の確保・維持に向け、利用実態や市民ニーズ、財政負担などを総合的に勘案し、高齢者が利用しやすく、持続可能な公共交通を検討していく。

農業政策は

福島介護福祉専門学校跡地利用は



斎藤 徹

〔みらいの風〕

問 オーガニックビレッジ宣言の現況と今後は。

答 令和4年度から毎年、消費者交流会を開催しており、循環型農業と有機農産物に対し、理解が図られている。今後、循環型農業実施計画の取組の推進により、有機農業取組面積と有機農産物の増加、学校給食への有機農産物の導入、店舗への有機コーナー新設、循環型農業イベントの開催による循環型農業・有機農産物への理解促進が図られ、有機農産物の販売拡大が期待される。

問 あだち福祉会と専門学校跡地利用の協議はしているのか。

答 土地は市が貸付けており、返還に関しては原状回復としているが、国の補助事業を活用して建設しているため、自ら建物を解体すると補助金返還による新たな財政負担が生じることから、現状有姿により無償で譲渡したいとの申し出を受けることで進めている。また、解体費用が市の負担となるため、解体費用相当額についても合わせて譲渡を受けるよう調整している。



三木 剛

〔無所属〕

ICT教育は 小児対応の夜間救急は

問 児童生徒用のタブレットは、授業においてどのように活用されているのか。

答 児童生徒の学習意欲を喚起するために、教材や資料を効果的に提示したり、協働的な学びを充実させるために児童生徒のお互いの考えを可視化し、交流したりする学習に活用している。また、不登校児童生徒に対してオンラインで授業を配信したり、特別な支援を要する児童生徒に対して文字の拡大や読み上げ機能を使用するなどの活用を行っている。

問 小児夜間救急の対応ができない理由と課題の解決方法は。

答 夜間救急に対応している医療機関には小児科がないことや、小児科を標榜する診療所の医師の高齢化が挙げられる。また、夜間・休日の小児医療を補完するサービスの認知・普及の不足も課題と考えている。全国的に小児科医が不足していることから、市としては、受診の判断に必要なツール等を周知し、受診判断の支援と適切な受診の呼びかけを実施していく。

部活動の地域移行と外部指導員の支援は パートナーシップ制度創設の考えは



平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

問 地域移行の状況と外部指導員の支援は。

答 現在は、休日に地域スポーツ団体が中学生の活動の受け皿となる部活動の地域移行の具現化を検討している。また、8名の部活動指導員を各中学校へ配置し、部活動顧問教師に代わって平日、休日の指導を行うことで教師の負担軽減につながっている。部活動指導員は規定により、会計年度任用職員として採用しており、報酬等は国、県、市が3分の1ずつ負担している。

問 パートナーシップ、ファミリーシップ制度創設

の考えは。

答 この制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合う同性カップル等が相互に協力し合い生活を共にする関係性である「パートナーシップ」、また、その子どもや親等と協力し合う関係性である「ファミリーシップ」であることを自治体が証明することにより、住民票の続柄の変更、各種証明書の交付申請など様々な行政サービスを受けられる制度である。他市町村の導入の効果、課題等を参考に検討を進めたい。



佐久間 好夫

〔真誠会〕

本市の学校トイレ洋式化は 公共施設（建物）の利活用は

問 整備率、整備計画及び東和小学校の洋式化は。

答 令和6年9月末における小・中学校及び屋内運動場等のトイレ総数867基のうち、洋式が446基で51.4%、東和小学校では74.3%である。子どもたちが和式トイレも使用できるようにするために和式トイレも必要であると考え、目標を洋式化率50%としており、各学校において概ね目標を達成していることから、現時点においては新たな洋式化の計画はない。

問 活用していない学校を含む施設数、活用して

いない理由及び今後の計画は。

答 用途を廃止した施設のうち、活用が図られていない施設は旧幼稚園など7施設8棟である。その他の施設は民間の研究施設や地元NPO法人の作業所等として活用を図っている。活用されていない施設の多くは、老朽化、耐震基準を満たしていない、立地条件の悪さなどが理由と考えられる。今後、財政状況を勘案し、解体や民間等への売却が必要と考えているが、利活用の希望があれば個別に相談に応じる。

旧福島介護福祉専門学校跡地の対応は 旧福島県立安達東高等学校跡地の対応は



堀籠 新一

〔真誠会〕

問 あだち福祉会や安達地方管内各市村との調整状況と跡地の利用計画は。

答 安達地方市町村長会議で「本市への建物及び積立金の譲渡」が決定した。現在、利用計画はないが、維持管理経費等考慮し、慎重に検討する。



旧福島介護福祉専門学校

問 県との調整状況及び現在の考えと計画は。

答 現地調査など6回の打合せを行った。土地建物は無償譲渡、利活用支援は5年間で3億円だが、将来的に維持管理を行うのは財政的にも困難であり、慎重に対応していく。



旧福島県立安達東高等学校



武藤 清志

[みらいの風]

太陽光発電施設の将来的な維持管理対応は 市民が利用しやすい公共交通は

問 太陽光発電施設の経年劣化に伴う維持管理と
放置防止対策を設置者へどう指導していくの
か。

答 本年6月に施行した「二本松市太陽光発電設
備の設置等に関する指導要綱」において、太
陽光発電設備を廃止した場合には、速やかに
事業者の責任により撤去等を行うことを指導
している。指導にあっては、必要に応じ太陽
光発電事業者の了承のもと事業区域内に立ち
入り、指導をしていくこととしている。

問 地域をまたぐデマンドタクシーの運行・利便
性を高める路線バス運行経路の検討は進んで
いるか。

答 デマンドタクシーの現在の運行方法である各
地域内運行に加え、二本松駅・安達駅を乗降
できる地点に追加し、令和8年1月以降、段
階的に実施して利便性の向上を図る。
路線バス運行経路については、県が策定する
利便増進実施計画において令和7年10月から
路線バスの運行経路変更を予定している。

「マイナ保険証」の普及と利用促進を 認知症の人に寄り添った地域社会の構築を



小林 均

[令和創生の会]

問 広報活動の強化と正しい情報発信の考えは。

答 広報、ウェブサイト、チラシの配布等を実施し
てきたが、よりわかりやすい情報発信を行う。

問 介護福祉施設等に対するマイナンバーカード
の取得支援の取組状況は。

答 施設から出張受付の要望があれば随時対応す
る。令和4年度から住民センターへの出張を実
施しており、5名以上の希望者にも対応する。

問 マイナ保険証非保有者への対応は。

答 保険診療を受けられるよう資格確認書を交付。

問 認知症サポーター養成講座のさらなる展開や
「新しい認知症観」定着の取組の強化は。

答 令和7年1月に養成講座と、当事者による講演
会を予定。3年ごとに配布の『「認知症」あん
しん手引き』の中でこの考えの大切さを説明。

問 認知症の人に寄り添うケア技法「ユマニチュ
ード」の普及啓発に積極的に取り組む考えは。

答 「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱
に着目した人間らしさとやさしさに基づくケア
技法であり、今後も広く啓発していきたい。



小野 利美

[市政会]

小中学校児童生徒の不登校は 教育支援センターの運営状況は

問 令和5年度の不登校者数は。

答 小学校39人、中学校59人の合計98人。

問 指導で登校するようになった児童生徒数は。

答 小学校30人、中学校30人の合計60人。

問 不登校者への取組の課題と今後の方針は。

答 社会や家庭環境のめまぐるしい変化と複雑化に
より、親子の関わり方に関する課題や学校と家
庭の連携の希薄化が挙げられる。また、イン
ターネットなど長時間のメディア使用が生活・学
習習慣の乱れにつながり、不登校の要因となり

得ると考えている。今後は早期発見・早期対応、
そして家庭や地域との連携を含めた組織的な対
応を粘り強く継続していく。

問 教育支援センターの主な役割と運営方針は。

答 不登校や就学の教育相談、適応指導教室の運
営、特別支援教育などの教職員研修会の企画と
運営を行っている。将来を見据え、自己肯定感
をもち、社会変化に対応できるよう働きかける
ことが大切であり、学校との連携を強化し、組
織的・継続的に対応するなど、機能充実を図る。

高齢者支援は



熊田 義春

〔市政会〕

- 問** 各地域の後期高齢者の合計人数は。
- 答** 令和5年10月1日現在の75歳以上の人数は、二本松地域4,804人、安達地域1,815人、岩代地域1,288人、東和地域1,271人で合計9,178人。令和6年10月1日現在の人数は、二本松地域4,956人、安達地域1,878人、岩代地域1,294人、東和地域1,253人で合計9,381人。
- 問** 温泉等利用券の利用割合と内容の見直しは。
- 答** 令和5年10月31日現在、対象者が12,487人、配布枚数24,974枚で利用枚数3,362枚、利用率

13.5%。なお、令和4年度繰り越し分として、1,082枚の利用もあったところである。令和6年10月31日現在では、対象者が12,564人、配布枚数25,128枚で利用枚数3,437枚、利用率が13.7%である。本事業は健康増進及び閉じこもり解消を図ることを目的としているため、健康増進に寄与すると認められる施設等を対象とし、はり・灸等のような直接的に身体の健康増進に結びつく用途以外には利用範囲の拡大は考えていない。



齋藤 広二

〔日本共産党二本松市議団〕

非常勤の会計年度任用職員の処遇は

- 問** 会計年度任用職員の実態と勤務年数及び年収と「103万円の壁」などの該当人数、「3年目の公募」の国のマニュアルの改正に対する市の方針は。
- 答** 職員総数899人のうち非常勤職員が396人で8割が女性。非常勤職員のうち会計年度任用職員は378人、うちフルタイムが42人、パートタイムが336人。勤続2年未満が100人で26%、2年以上5年未満が71人で18%、5年以上が207人で54%。年収は100万円未満が2人、

150万円から200万円未満が22人、200万円から250万円未満が232人、250万円以上が122人。「103万円の壁」等に該当する人数は、100万円が2人、103万円、106万円、130万円、150万円に該当者はなく、201万円は22人。「3年目の公募」について、「選考においては公募を行うことが法律上必須ではないが、できる限り広く募集を行うことが望ましい」とされていることから、1会計年度を任期とする制度の趣旨を踏まえ、適切に対応していく。

物価高騰での生活困窮世帯への支援策は大規模再エネ発電施設への市の対応は



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

- 問** 原油価格、物価高騰の影響で市民生活に深刻な状況が広がっている。市の生活困窮世帯への支援策の検討は。灯油購入費の一部を支援する「福祉灯油」事業を実施できないか。
- 答** 国は給付金として、住民税非課税世帯に3万円、そのうち子育て世帯には子ども1人当たり2万円を加算し支給するとしている。灯油購入費の一部助成の支援は、現時点では考えていないが、今後の動向等踏まえ総合的に判断する。
- 問** 自然環境や田園風景が損なわれ、被害発生で

平穏な市民生活が脅かされてはならない。大規模再エネ施設による環境破壊への対策が県内でも進んでおり、福島市も積極的に取組を進めている。本市の基本的な考え方や取組は。

答 本市でも太陽光発電敷地の土砂流出の事案があり、今年、環境基本計画の改定と指導要綱を制定し、事業者に住民説明会や防災対策等、必要な指導をしている。今後、指導だけでは市民の安全・安心を確保することが困難と判断した場合、規制条例を検討する。



佐藤 源市

[みらいの風]

市道・林道の管理は 市営住宅の管理は

問 令和5、6年度の金属類グレーチング等の盗難の被害状況と今後の復旧の見通しは。

答 被害件数104件で337枚、被害額337万円である。復旧については、基本的にコンクリート蓋を設置し、雨水対策が必要な箇所にはポリ繊維補強コンクリート蓋の設置を検討している。

問 道路等の除草は高齢化等により対応できないため、行政区・業者等へ委託する考えは。

答 業者や地域団体等への有償での委託については、財政負担を考慮し研究・検討する。

問 入居者の家賃滞納状況は。

答 令和5年度末は2,460万円で、強制執行等を積極的に行った結果、最も悪化した令和3年度末から約3割減少している。今年度も督促等強化し、滞納額はさらに減少する見込みである。

問 あだち団地の階ごとに料金を設定する考えは。

答 上層階の入居率が著しく低下する等の状況変化がみられた場合、上層階の家賃を安くする等の対応について、近隣自治体の定住促進住宅の実態も調査し検討したい。

12月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

請願第7号 「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について

反対

斎藤 徹 議員

最低賃金の引き上げは必要であると考えますが、過度な賃金の引き上げは、物価高の中ではさらなるインフレを招く可能性がある。また年金生活者や預貯金で生計を立てている方にとっては、さらなる生活苦に至る可能性がある。中小企業保護に関しては具体的な施策がなければ、経営困難に陥り、雇用の機会が失われ、地方産業の衰退につながる。まずは、国に対して物価の安定を求め、その物価上昇率に見合った賃金改定を求めるべきと考え、反対する。

賛成

斎藤 広二 議員

東京都の最低賃金は1,163円、福島県は995円で、その差は年収にして約43万円。一方、全国各地でも単身者の最低生活費は時給1,600円以上が必要。政府は2020年代に時給1,500円を目指すとしているが、その実現には中小企業への直接支援しかない。共産党は553兆円の大企業の内部留保の一部に毎年2%を課税し、社会保険料の半額負担への支援を求めている。GDPの6割を占める個人消費を高めるためにも、時給1,500円の実現が必要であり、賛成する。

請願第8号 二本松市による带状疱疹ワクチン接種助成に関する請願

反対

佐藤 源市 議員

現在、带状疱疹ワクチンは厚労省で定期予防接種化を検討中で、安全性や医療経済的評価が進められている。本市で50歳以上を対象に20,000円の助成を実施すると、約4,000人分で総額8,000万円が必要となる。まずは健康指導を通じた免疫力向上対策を講じるべきであり、財政面の問題や国の定期接種化の動向を踏まえ慎重に判断すべきと考え、本請願に反対する。

賛成

菅野 明 議員

带状疱疹は過労やストレスなどで免疫力が低下した時に発症し、特に50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症する。ワクチンは任意接種となるため高齢者にとっては高額である。市民の命と健康に責任を持つのが市であり、予防接種により、市民の健康増進や医療費抑制に大いに期待が寄せられている。県内では本宮市ははじめ8市町村が実施しており、今後も増えると思われる。市民の願いはもっともであり賛成する。

請願第9号 国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

賛成

平 敏子 議員

本請願は、無実の人をえん罪から早く救済するために、再審における検察手持証拠の全面開示や再審開始決定に対し検察の不服申し立ての禁止など、「刑事訴訟法の再審規定」の改正を求めるものである。本年3月に超党派国会議員による「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が発足し、制度改革に取り組む時期が来ているとしている。早急な改正を求め、賛成討論とする。

傍聴者の 声

成田二区いきいきサロン 渡辺 正春 さん
成田二区いきいきサロンは地域の高齢者の孤立化を一人でも防ぎ、集える場を提供するため、平成30年に社協の支援のもと発足しました。

現在、会員は約30名で議会傍聴は初めてです。

二本松の菊人形は世界に誇れる宝、特に千輪咲を作れるのは日本では二本松のみ。議員さんの熱い思い、市当局の真剣な回答に納得。

二本松発展のため、多くの方々が汗を流していることがわかり、市民として協力していきたいと思いました。

ほとんどの会員が初めての傍聴。勉強させていただきました。

さわやかクラブ 高野 進一 さん

さわやかクラブは、洪川中央区で高齢者の孤立を防ぐ仲間づくり、健康づくり、介護予防等の活動を年間12回程度行っている団体です。

12月は、市政を学習する目的で、12月定例会一般質問を傍聴しました。参加者8名中5名は、初めての議会傍聴でした。

2名の議員さんが「二本松市における現状をより良いものにしていきたい」という思いで、質問していることが十分伝わってきました。

その中で、農業従事者数が10年前と比べ激減している現状報告があり、危惧されていること、子どもの少子化で小学校や中学校が統合されることに伴う、義務教育学校の在り方・利用方法が議論されました。

「二本松市の現状がわかった。議員さんの質問・意見に対して、職員の方々が詳しく答弁していて傍聴してる側も理解できた。国会議員、県議員の方とは違う、本当に身近な問題について議論されていて傍聴してよかった。」と会員からは感想がありました。



12月9日

12月定例会を傍聴されたみなさん



12月11日

12月定例会を傍聴されたみなさん

市政功労者表彰

12月2日、市役所6階正庁にて市政功労者表彰式が行われ、3名の議員が功労表彰を受賞しました。

【功 勞 表 彰】 佐久間好夫 議員
齋藤 徹 議員
坂本 和広 議員



お知らせ

次回の定例会は3月上旬に開会の予定です。

本会議の傍聴は、市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。

皆さまお気軽に傍聴においでください。

市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

市議会だより編集委員会

〒964-8601 二本松市金色403番地1

T E L 55-5143 (議会事務局)

F A X 22-6047

E-mail gikaisomu@city.nihonmatsu.lg.jp



編集委員会
委員長 安齋 政保
副委員長 高宮 正彦
委員 平 敏子
佐藤 運喜
佐久間 好夫
武藤 清志
三木 剛



令和7年、新しい年を迎え、い
かがお過ごしでしょうか。
昨年は、年初めから能登地震が
発生し、8月の大雨による災害と
異常気象による暑さは、熱中症
や、作物にも影響し野菜の高値に
もつながっています。今なおその
影響は続いており、一人ひとりが
環境問題を考えていくことが求め
られています。
一方、パラリンピックでの日本
の選手の活躍には、多くの国民が
感動し元気をもらいました。
今年には巳年、脱皮する蛇のイメ
ージから「復活と再生」を意味す
るそうです。私たち議員、市民に
寄り添い今年も頑張ります。(平)

編集後記